

第7号様式
(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年 分
(平成 年 月 日開催分)(ふりがな) やまのいかずのりこうえんかい
1 政治団体の名称 やまのい和則後援会 (やまのいネット)

2 主たる事務所の所在地 京都府城陽市平川茶屋裏58-1

3 代表者の氏名 福井孝巳

4 会計責任者の氏名 山井武夫

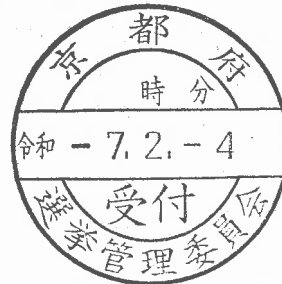
事務担当者

(氏名) 宮地俊之

(電話) 0774-54-0703

(氏名)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の種類 衆議院議員 (現職)	
公職の候補者の氏名 山井和則	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	
(注) 1月1日から12月31日までの場合は記入不要	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	
(注) 1月1日から12月31日までの場合は記入不要	

- 1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。
- 2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,494,155
(前年からの繰越額)	1,131,154
(本年の収入額)	11,363,001
支 出 総 額	11,582,890
翌年への繰越額	911,265

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	9,433,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,930,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	11,363,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計	11,363,000	

令和 7 年 12 月 9 日 削除 本

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,499,155
(前年からの繰越額)	1,131,154
(本年の収入額)	11,368,001
支 出 総 額	11,582,890
翌年への繰越額	916,265

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	9,438,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,930,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	11,368,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計	11,368,000	

令和7年12月9日追加本



(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	1	
合 計	1	

- (注) ・ 収入年月日順に記載してください。
・ 備考欄には収入年月日を記載してください。

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
青柳 育子	3,000	6.3.7	千葉県流山市加2-10-9	教員		
青柳 育子	5,000	6.10.21	千葉県流山市加2-10-9	教員		
秋山 信孝	10,000	6.2.28	東京都東大和市桜が丘1-1429-3 東京ユニオンガーデンB-1004	無職		
明平 正覺	100,000	6.10.16	木津川市相楽オノ神43	僧侶		
安達 学	3,000	6.3.15	宇治市琵琶台2-12-6	無職		
荒川 伸宏	10,000	6.4.10	久世郡久御山町栄2-1-9	不動産業		
荒川 伸宏	10,000	6.5.28	久世郡久御山町栄2-1-9	不動産業		
荒川 伸宏	10,000	6.7.25	久世郡久御山町栄2-1-9	不動産業		
荒川 伸宏	10,000	6.9.18	久世郡久御山町栄2-1-9	不動産業		
荒川 伸宏	10,000	6.12.13	久世郡久御山町栄2-1-9	不動産業		
安藤 高志	50,000	6.9.27	茨城県つくば市研究学園7-45-2	医師		
飯野 靖四	10,000	6.1.10	神奈川県相模原市南区相模大野4-5-9-1301	無職		
飯野 靖四	10,000	6.7.12	神奈川県相模原市南区相模大野4-5-9-1301	無職		
家村 努	5,000	6.1.5	八幡市戸津南小路24	無職		
家村 努	5,000	6.7.10	八幡市戸津南小路24	無職		
こ の 頁 の 小 計	251,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
五十嵐 勉	100,000	6.6.5	久世郡久御山町栄1-1-45	無職		
石井 千代子	5,000	6.9.25	木津川市山城町上狛巽町7-8	無職		
一圓 光彌	3,000	6.1.4	兵庫県宝塚市雲雀丘山手1-1-23-205	無職		
一圓 光彌	3,000	6.7.8	兵庫県宝塚市雲雀丘山手1-1-23-205	無職		
市原 敬介	10,000	6.10.16	城陽市寺田尼塚68-119	無職		
市原 洋晴	10,000	6.1.30	宇治市大久保町北ノ山90-12	税理士		
伊藤 良之	30,000	6.7.23	京都市伏見区向島渡シ場町8	会社役員		
井上 曜子	3,000	6.8.5	宇治市宇治又振55-1	無職		
今井 眞一郎	30,000	6.12.19	奈良県奈良市朝日町1-16-5	医師		
岩瀬 正一	10,000	6.1.4	宇治市伊勢田町北山5-24	自営業		
上田 功	10,000	6.7.19	大阪府箕面市小野原東5-26-15-702	大学教員		
上野谷 加代子	100,000	6.3.7	大阪府大阪市阿倍野区文の里3-6-21-902	大学教授		
上原 恵美	10,000	6.1.2	滋賀県大津市唐崎1-25-17-301	無職		
上原 恵美	10,000	6.7.9	滋賀県大津市唐崎1-25-17-301	無職		
植村 允勝	10,000	6.4.16	神奈川県横浜市港北区錦が丘15-11	会社役員		
こ の 頁 の 小 計	344,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
宇田 憲司	2,000	6.4.18	宇治市宇治式番48-1	医師		
宇田 憲司	5,000	6.7.31	宇治市宇治式番48-1	医師		
宇田 憲司	50,000	6.10.17	宇治市宇治式番48-1	医師		
宇都宮 靖雄	10,000	6.7.23	滋賀県大津市青山1-9-9	会社役員		
宇野 進	10,000	6.7.26	京都市左京区浄土寺西田町25-2	薬剤師		
梅林 孝祐	3,000	6.7.16	宇治市菟道東中27	会社役員		
梅林 孝祐	3,000	6.11.5	宇治市菟道東中27	会社役員		
永来 保夫	3,000	6.7.30	宇治市木幡南山12-54	無職		
大賀 武仁	4,000	6.6.29	城陽市平川大將軍29-11	無職		
大久保 重敏	300,000	6.12.6	徳島県徳島市昭和町8-87-47	会社役員		
大久保 泰	100,000	6.10.21	大阪府枚方市伊加賀北町7-55	会社役員		
大崎 じゅん	3,000	6.2.15	相楽郡精華町南稲八妻政ヶ谷131-1	アルバイト		
太田 宏明	10,000	6.2.1	相楽郡精華町光台4-6-11	無職		
太田 恵	10,000	6.2.13	宇治市槇島町菌場121	不動産賃貸業		
大高 友紀	10,000	6.7.5	八幡市男山松里12-32	税理士		
こ の 頁 の 小 計	523,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7.)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
大辻 恵子	3,000	6.12.26	綴喜郡宇治田原町南岡之藪35	自営業		
大橋 昇司	10,000	6.7.24	宇治市寺山台1-4-7	自営業		
大平 道正	5,000	6.1.16	愛知県名古屋市中川区法華西町3-14-1	自営業		
大村 昌弘	10,000	6.10.9	木津川市山城町上狛上野19	農業		
岡島 安孝	5,000	6.2.16	木津川市木津南後背25-55	無職		
岡田 暎三	10,000	6.1.29	久世郡久御山町栄2-1-11	アルバイト		
岡田 典悦	10,000	6.1.5	京田辺市高船里158	農業		
岡田 典悦	10,000	6.7.16	京田辺市高船里158	農業		
岡田 八重	10,000	6.1.6	愛媛県八幡浜市真網代丙8	無職		
岡田 八重	20,000	6.3.1	愛媛県八幡浜市真網代丙8	無職		
岡野 英一	5,000	6.7.6	宇治市明星町3-6-152	大学教員		
岡野 則夫	3,000	6.6.14	城陽市富野乾垣内25-34	税理士		
岡村 正蔵	10,000	6.5.31	宇治市南陵町1-1-102	会社役員		
岡村 ひとみ	10,000	6.9.30	広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム3-14-1	無職		
小河 光治	10,000	6.1.16	神奈川県川崎市宮前区土橋4-3-4 オーベル鷺沼505	団体役員		
こ の 頁 の 小 計	131,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
奥田 哲生	10,000	6.1.8	大阪府茨木市天王1-8-22-406	会社員		
奥村 麻基子	5,000	6.1.9	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾1-14-14-305	会社員		
奥村 麻基子	5,000	6.7.15	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾1-14-14-305	会社員		
鍛冶 佳宏	100,000	6.10.6	奈良県奈良市西大寺新田町3-30-6	会社員		
鎌田 章余	5,000	6.1.5	相楽郡精華町南稻八妻蔭山37	会社役員		
神山 健児	5,000	6.1.26	京田辺市松井ヶ丘4-3-8	無職		
川嶋 利春	5,000	6.2.14	宇治市南陵町2-1-27	会社役員		
川嶋 利春	5,000	6.7.26	宇治市南陵町2-1-27	会社役員		
川原 幹夫	20,000	6.12.3	宇治市天神台2-1-64	臨床検査技師		
河原田 眞砂子	10,000	6.1.16	京都市中京区西ノ京笠殿町137	無職		
河原田 眞砂子	10,000	6.7.24	京都市中京区西ノ京笠殿町137	無職		
河村 隆子	5,000	6.1.10	東京都港区赤坂2-6-15-2104	無職		
河村 隆子	5,000	6.7.10	東京都港区赤坂2-6-15-2104	無職		
上林 春松	10,000	6.7.5	宇治市宇治妙楽38	会社役員		
菊岡 祐一	10,000	6.1.9	城陽市上津屋野上62	農業		
こ の 頁 の 小 計	210,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
岸 拓磨	5,000	6.10.17	久世郡久御山町西一口新道裏48-2	会社員		
北澤 扶三代	3,000	6.1.16	城陽市平川指月114	無職		
吉川 諄子	3,000	6.7.16	新潟県三条市曲渕2-21-71	無職		
木下 道生	5,000	6.1.6	滋賀県甲賀市水口町貴生川3-45	自営業		
木下 道生	10,000	6.7.16	滋賀県甲賀市水口町貴生川3-45	自営業		
木原 聆子	10,000	6.1.5	八幡市男山泉5-17	無職		
木原 聆子	10,000	6.7.5	八幡市男山泉5-17	無職		
木原 聆子	20,000	6.11.5	八幡市男山泉5-17	無職		
木村 坂次	10,000	6.7.11	綴喜郡井手町井手宮ノ本94-18	アルバイト		
木村 得敏	10,000	6.1.4	茨城県日立市田尻町2-5-1	会社員		
木村 得敏	10,000	6.7.16	茨城県日立市田尻町2-5-1	会社員		
木村 勝	10,000	6.5.9	城陽市平川指月92	農業		
木村 勝	10,000	6.10.4	城陽市平川指月92	農業		
国井 明子	20,000	6.7.11	東京都墨田区向島2-17-6 デラフェリチタ402	会社員		
久保 雅彦	10,000	6.10.19	兵庫県西宮市芦原町10-5-806	会社員		
こ の 頁 の 小 計	146,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
倉崎 徹	5,000	6.1.16	城陽市長池五社ヶ谷38-2	会社役員		
倉本 茂	5,000	6.1.29	宇治市伊勢田町砂田40-21	無職		
黒澤 敏朗	10,000	6.7.8	八幡市男山雄徳4-13	無職		
黒田 武一郎	10,000	6.1.5	東京都杉並区和田3-1-23	公務員		
黒田 武一郎	10,000	6.7.17	東京都杉並区和田3-1-23	公務員		
幸田 乙三	3,000	6.2.13	京田辺市河原平田13-9	無職		
幸田 乙三	5,000	6.8.9	京田辺市河原平田13-9	無職		
小林 夏代子	5,000	6.4.3	木津川市加茂町岡崎考25	無職		
小林 定男	5,000	6.2.21	京田辺市大住ヶ丘1-18-7	無職		
小林 定男	5,000	6.7.24	京田辺市大住ヶ丘1-18-7	無職		
近藤 秀二	3,000	6.1.24	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町63-45	会社役員		
近藤 秀二	3,000	6.5.21	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町63-45	会社役員		
近藤 秀二	3,000	6.10.18	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町63-45	会社役員		
齊藤 武紀	30,000	6.10.4	静岡県富士宮市野中996-15	無職		
坂入 正洋	10,000	6.7.8	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町259-9-1103	無職		
こ の 頁 の 小 計	112,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
阪口 恵藏	100,000	6.7.16	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野元町17-2	団体役員		
坂本 健	30,000	6.9.12	東京都大田区大森南2-1-5 大森南二丁目ハイツ310号	教員		
定永 晶子	40,000	6.10.4	福岡県大牟田市正山町71-3	薬剤師		
佐藤 安治	5,000	6.5.8	京田辺市東東神屋93-8	無職		
佐野 恭子	10,000	6.12.2	京都市中京区大津町665 サンマンションドゥーシェ御所前207号	公務員		
佐野 雅祥	30,000	6.7.10	八幡市男山金振24-18	無職		
澤村 正也	10,000	6.1.9	北海道札幌市北区北八条西1-3 ONE札幌ステーションタワー3801	公務員		
澤村 正也	6,000	6.7.12	北海道札幌市北区北八条西1-3 ONE札幌ステーションタワー3801	公務員		
塩貝 猛	10,000	6.4.17	城陽市久世下大谷144-8	無職		
塩貝 猛	10,000	6.9.6	城陽市久世下大谷144-8	無職		
師玉 憲治郎	30,000	6.1.11	京都市中京区錦堀川町650 ライオンズマンション四条大宮310号	団体役員		
師玉 憲治郎	50,000	6.7.18	京都市中京区錦堀川町650 ライオンズマンション四条大宮310号	団体役員		
蔀 正永	10,000	6.10.21	宇治市木幡南山15-117	僧侶		
四戸 清	4,000	6.9.6	久世郡久御山町林八幡講1-77	無職		
芝岡 直美	5,000	6.7.23	奈良県奈良市右京5-1-2 ローレルコート高の原レジデンス608	団体職員		
こ の 頁 の 小 計	350,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
清水 義之	10,000	6.1.10	宇治市宇治矢落89	自営業		
守護 照子	3,000	6.4.2	綴喜郡宇治田原町銘城台19-21	無職		
上西 政行	10,000	6.1.24	相楽郡精華町東畑芳谷17	無職		
末吉 吉彦	4,000	6.9.25	宇治市大久保町田原32-1 パデシオン大久保301	非常勤講師		
菅 治央	10,000	6.10.13	木津川市木津町宮ノ内24	会社員		
須川 哲宏	10,000	6.6.29	宇治市大久保町山ノ内4-3	アルバイト		
須川 哲宏	10,000	6.12.9	宇治市大久保町山ノ内4-3	アルバイト		
杉木 克己	3,000	6.7.25	宇治市広野町小根尾147-30	無職		
杉原 苓子	300,000	6.1.19	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職		
杉原 苓子	300,000	6.3.8	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職		
杉原 苓子	10,000	6.6.17	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職		
杉原 苓子	10,000	6.12.2	愛知県豊橋市花田町後田19-2	無職		
鈴木 佐智子	5,000	6.1.5	久世郡久御山町林垣内88-36	無職		
住吉 檣広	700,000	6.7.12	大阪府堺市南区宮山台1-2-13	会社役員		
関 一也	30,000	6.7.22	宇治市平尾台2-1-18	税理士		
こ の 頁 の 小 計	1,415,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
瀬戸 隆一	30,000	6.1.30	京都市北区紫竹上ノ岸町9 ベルシャトゥ紫竹502	医師		
芹澤 出	10,000	6.2.28	京都市右京区山ノ内宮脇町9	団体役員		
芹澤 出	5,000	6.9.19	京都市右京区山ノ内宮脇町9	団体役員		
相馬 俊臣	10,000	6.1.5	京都市左京区岡崎法勝寺町29	団体役員		
曾谷 武	8,000	6.7.17	宇治市広野町丸山36-29	農業		
平 弘二	20,000	6.9.6	大阪府大阪市西淀川区姫島1-24-24-204	無職		
高橋 権也	100,000	6.4.15	宇治市琵琶台3-10-1	医師		
高橋 喜久男	3,000	6.7.4	宇治市小倉町西浦36-2	無職		
高橋 まり子	10,000	6.1.10	千葉県印西市小倉台1-1 アビック21-SU-1103	無職		
高畑 紘志	3,000	6.2.15	京田辺市三山木七瀬川3-15	無職		
高畑 紘志	5,000	6.8.6	京田辺市三山木七瀬川3-15	無職		
高安 陽子	20,000	6.1.9	京都市伏見区羽束師鴨川町30-26	団体役員		
高安 陽子	10,000	6.10.17	京都市伏見区羽束師鴨川町30-26	団体役員		
田中 豊	10,000	6.2.2	京田辺市同志社山手2-3-103	団体職員		
田中 豊	10,000	6.7.5	京田辺市同志社山手2-3-103	団体職員		
こ の 頁 の 小 計	254,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
谷口 勝一	5,000	6.4.24	城陽市枇杷庄西ノ口46-9	無職		
玉井 文美子	10,000	6.7.5	宇治市広野町寺山108	茶道家		
太野垣 泰生	10,000	6.8.28	相楽郡精華町光台5-6-3	無職		
辻井 麻杞	2,000	6.1.24	城陽市富野堀口94-9	自営業		
辻井 麻杞	3,000	6.7.23	城陽市富野堀口94-9	自営業		
辻村 榮基	3,000	6.1.5	宇治市宇治蓮華24	自営業		
辻村 榮基	5,000	6.7.16	宇治市宇治蓮華24	自営業		
津田 文芳	4,000	6.8.5	城陽市平川浜道裏12-10	無職		
槌田 劭	5,000	6.10.25	宇治市木幡南山72-30	団体役員		
坪倉 栄蔵	5,000	6.1.11	宇治市槇島町南落合23-34	無職		
坪倉 栄蔵	5,000	6.3.28	宇治市槇島町南落合23-34	無職		
坪倉 栄蔵	3,000	6.7.5	宇治市槇島町南落合23-34	無職		
鶴田 一寿	10,000	6.1.4	大阪府大阪市北区天満橋1-8-64-407	会社員		
寺川 勝之	5,000	6.7.17	宇治市宇治壺番40	農業		
鳥井 一平	10,000	6.10.22	東京都江戸川区小松川3-9-2-907	団体役員		
こ の 頁 の 小 計	85,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
鳥嶋 浩延	70,000	6.8.9	城陽市平川横道8-19	自営業		
永井 知佐子	3,000	6.6.13	京都市伏見区新町11-337-1 ライオンズマンション伏見711	歯科医師		
中尾 康司	3,000	6.1.21	八幡市橋本堂ヶ原77-22	アルバイト		
中川 健	5,000	6.10.16	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-1-607	無職		
中川 健	10,000	6.12.17	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-1-607	無職		
中島 俊光	40,000	6.2.5	木津川市山城町上狛坤町19	僧侶		
中島 寿一	10,000	6.8.16	城陽市寺田水度坂7	無職		
長田 正	5,000	6.1.8	城陽市枇杷庄島ノ宮102	無職		
長田 正	5,000	6.10.15	城陽市枇杷庄島ノ宮102	無職		
中谷 庄一	10,000	6.2.2	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2-3-5-10711	無職		
中野 紫由子	20,000	6.7.16	宇治市宇治妙楽206-1-302	事務員		
中坊 茂	3,000	6.7.4	綴喜郡井手町井手宮ノ本116	無職		
中村 カツ子	3,000	6.3.29	宇治市木幡檜尾44-14	無職		
中村 康郎	100,000	6.10.19	宇治市小倉町寺内7-1	無職		
中村 康郎	100,000	6.10.28	宇治市小倉町寺内7-1	無職		
こ の 頁 の 小 計	387,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
並木 雅明	3,000	6.2.16	東京都練馬区練馬3-2-8 ライオンズマンション練馬701号	会社員		
鳴海 弥生	3,000	6.8.5	神奈川県厚木市森の里4-8-9	無職		
新沼 岩保	5,000	6.7.10	東京都昭島市田中町3-5-28-302	会社員		
仁木 貴富	30,000	6.7.19	木津川市城山台1-12-4	会社役員		
西岡 玄太郎	30,000	6.2.15	向日市寺戸町七ノ坪110 ジオ阪急洛西ロサウスレジデンス911	医師		
西岡 玄太郎	100,000	6.3.2	向日市寺戸町七ノ坪110 ジオ阪急洛西ロサウスレジデンス911	医師		
西口 幸男	20,000	6.7.25	久世郡久御山町佐古内屋敷86	会社役員		
西田 善和	3,000	6.12.19	城陽市寺田尼塚68-158	無職		
秦 なつみ	10,000	6.7.11	茨城県牛久市ひたち野西3-20-1 ウエストポケットE棟	社会福祉士		
秦 なつみ	10,000	6.12.26	茨城県牛久市ひたち野西3-20-1 ウエストポケットE棟	社会福祉士		
畠山 博之	3,000	6.6.5	城陽市寺田深谷64-105	無職		
畑中 清博	10,000	6.1.5	八幡市男山吉井4-8	自営業		
畑中 清博	20,000	6.7.8	八幡市男山吉井4-8	自営業		
波多野 元三郎	5,000	6.10.29	京都市西京区桂南巽町89-2	無職		
服部 宏	50,000	6.10.9	宇治市宇治妙楽101-10	無職		
こ の 頁 の 小 計	302,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
早坂 良二	10,000	6.1.9	久世郡久御山町佐山北代2-63	無職		
早坂 良二	10,000	6.10.15	久世郡久御山町佐山北代2-63	無職		
早坂 良二	10,000	6.10.28	久世郡久御山町佐山北代2-63	無職		
林 剛	100,000	6.7.11	京田辺市大住大欠16-35	団体役員		
樋口 茅子	10,000	6.6.20	愛知県豊川市小坂井町西浦44-7	無職		
樋口 茅子	100,000	6.10.1	愛知県豊川市小坂井町西浦44-7	無職		
平賀 裕子	10,000	6.1.11	宇治市宇治矢落14 ライオンズマンション宇治第2-414	無職		
平賀 裕子	10,000	6.9.11	宇治市宇治矢落14 ライオンズマンション宇治第2-414	無職		
平野 博文	100,000	6.10.18	大阪府交野市妙見坂6-8-10	無職		
廣谷 博史	50,000	6.10.10	大阪府茨木市美沢町17-17	教員		
福井 恵子	6,000	6.7.7	八幡市男山松里7-16	無職		
福井 孝巳	10,000	6.10.10	京田辺市東鍵田64-12	無職		
福井 正憲	10,000	6.7.9	奈良県奈良市法蓮佐保山1-2-6	会社役員		
福田 正彦	3,000	6.7.12	相楽郡精華町南稲八妻森垣外12	研究者		
福田 八惣一	10,000	6.1.11	宇治市伊勢田町若林57	不動産業		
こ の 頁 の 小 計	449,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
福田 八惣一	5,000	6.7.19	宇治市伊勢田町若林57	不動産業		
藤川 檣和	30,000	6.1.4	城陽市寺田北東西5	農業		
藤林 弘資	10,000	6.1.19	宇治市五ヶ庄大林28	会社役員		
藤林 弘資	200,000	6.10.16	宇治市五ヶ庄大林28	会社役員		
藤本 幸男	5,000	6.1.29	宇治市大久保町北ノ山90-26	無職		
藤本 幸男	5,000	6.7.16	宇治市大久保町北ノ山90-26	無職		
船橋 光俊	30,000	6.10.1	神奈川県川崎市宮前区土橋3-14-18	無職		
細尾 真生	5,000	6.5.31	京都市上京区毘沙門町黒門通元誓願寺下ル757	会社役員		
堀内 房成	30,000	6.10.15	城陽市市辺柿木原52-1	医師		
堀場 弘之	10,000	6.1.10	京都市左京区聖護院山王町28-78	会社員		
本多 勇	5,000	6.12.27	東京都国分寺市東元町2-7-17 バームステージ国分寺201	大学教員		
本田 重寿	5,000	6.7.11	京都市伏見区横大路三栖山城屋敷町104-2 クリアガーデン伏見桃山305	無職		
増井 明	100,000	6.10.12	宇治市宇治妙楽39	医師		
増井 稔樹	5,000	6.7.22	東京都世田谷区尾山台1-15-17	会社員		
増田 洋紀	30,000	6.10.15	東京都渋谷区本町5-39-2 シャトレ太田301	地方議員		
こ の 頁 の 小 計	475,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
増永 浩子	10,000	6.1.10	宇治市琵琶台1-2-38	公務員		
松岡 克己	10,000	6.7.4	木津川市鹿背山立ヶ尻4	無職		
松下 伸子	10,000	6.2.9	宇治市羽戸山3-1-117	会社役員		
松田 敬一	3,000	6.7.5	宇治市広野町寺山21-4	無職		
松田 孝一	100,000	6.10.9	京都市西京区大枝北沓掛町3-2-5	会社員		
三河 正之	10,000	6.1.9	京都市右京区西京極午塚町5	会社役員		
水島 克己	15,000	6.2.27	宇治市木幡南山74-7	会社役員		
水島 克己	10,000	6.8.6	宇治市木幡南山74-7	会社役員		
水野 和人	10,000	6.10.15	東京都杉並区和田1-4-11-503	会社員		
水野 雅文	5,000	6.10.11	宇治市広野町新成田100-132	歯科医師		
溝田 弘美	10,000	6.1.4	兵庫県神戸市北区松宮台2-19-13	団体役員		
美田村 克実	20,000	6.2.14	木津川市木津宮ノ裏200-17	無職		
美田村 克実	30,000	6.7.16	木津川市木津宮ノ裏200-17	無職		
水口 博明	20,000	6.1.6	宇治市六地藏奈良町74-1-1020	会社員		
水口 博明	20,000	6.8.17	宇治市六地藏奈良町74-1-1020	会社員		
こ の 頁 の 小 計	283,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
南 鏞三	3,000	6.2.1	宇治市槇島町北内3	自営業		
南 鏞三	4,000	6.8.19	宇治市槇島町北内3	自営業		
南谷 龍	10,000	6.12.26	大阪府大阪市西区江戸堀3-8-8-402	税理士		
宮川 正治	50,000	6.2.20	城陽市寺田大谷26-31	医師		
宮城 智之	10,000	6.4.18	宇治市南陵町5-9-9	会社役員		
宮本 侑子	10,000	6.5.9	京都市伏見区醍醐下端山町3-39	自営業		
村井 貞雄	100,000	6.7.5	八幡市西山和気12-8	無職		
村上 純祥	3,000	6.1.16	城陽市寺田庭井1-132	無職		
村上 純祥	5,000	6.7.23	城陽市寺田庭井1-132	無職		
村田 和子	2,000	6.1.30	木津川市南加茂台5-7-6	自営業		
村田 和子	2,000	6.7.5	木津川市南加茂台5-7-6	自営業		
望月 恭一	10,000	6.9.3	神奈川県鎌倉市津西1-25-10	無職		
森 健一	10,000	6.12.30	京都市伏見区大宮町577-1 ルミエール丹波橋214	無職		
森口 京子	10,000	6.7.16	宇治市明星町3-6-232	無職		
森下 康弘	30,000	6.1.10	宇治市小倉町西山65 レンデシニア巨棟101	会社役員		
こ の 頁 の 小 計	259,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
森下 康弘	30,000	6.7.26	宇治市小倉町西山65 レシデンシア巨棟101	会社役員		
森下 康弘	50,000	6.10.20	宇治市小倉町西山65 レシデンシア巨棟101	会社役員		
森下 庸子	30,000	6.1.10	宇治市小倉町西山65 レシデンシア巨棟101	会社役員		
森下 庸子	30,000	6.7.26	宇治市小倉町西山65 レシデンシア巨棟101	会社役員		
八木 隆太郎	50,000	6.6.10	宇治市琵琶台2-4-9	医師		
安井 敦史	50,000	6.2.5	綴喜郡宇治田原町湯屋谷下ノ塔36	会社役員		
安田 紀夫	3,000	6.1.15	八幡市内里別所37	会社員		
安田 隆二	10,000	6.8.28	宇治市伊勢田町浮面38	自営業		
山内 衣子	10,000	6.8.15	宇治市木幡南山13-34	無職		
山崎 國紀	10,000	6.12.17	宇治市六地藏奈良町74-1-1017	無職		
山田 久司	10,000	6.11.14	久世郡久御山町藤和田封戸殿9	農業		
山田 尋志	10,000	6.1.5	京都市左京区田中東春菜町22	団体役員		
山田 尋志	10,000	6.7.9	京都市左京区田中東春菜町22	団体役員		
山出 哲史	30,000	6.1.22	奈良県奈良市六条3-11-22	地方議員		
山井 武夫	1,000,000	6.10.7	京都市西京区下津林六反田1-97	無職		
こ の 頁 の 小 計	1,333,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
山井 敏夫	50,000	6.11.12	兵庫県神戸市長田区蓮宮通5-4	無職		
山本 真己	10,000	6.3.3	宇治市小倉町東山1-1 クレステージ宇治小倉プリヴィア514	団体役員		
山本 通夫	5,000	6.1.22	宇治市平尾台4-13-1	無職		
山本 通夫	5,000	6.7.5	宇治市平尾台4-13-1	無職		
山脇 和夫	2,000	6.1.9	大阪府堺市北区南長尾町3-4-1-806	無職		
山脇 和夫	2,000	6.10.1	大阪府堺市北区南長尾町3-4-1-806	無職		
吉田 利一	10,000	6.9.6	宇治市小倉町寺内49	農業		
米澤 久子	10,000	6.1.11	宇治市宇治野神50-1	無職		
米田 泰子	10,000	6.7.8	京田辺市大住大坪23	無職		
渡部 弘道	5,000	6.10.15	奈良県奈良市学園緑ヶ丘2-16-23	無職		
渡辺 和広	5,000	6.5.2	木津川市山城町平尾越中谷8-63	アルバイト		
渡辺 和広	5,000	6.9.4	木津川市山城町平尾越中谷8-63	アルバイト		
渡辺 哲雄	20,000	6.1.15	宇治市木幡御蔵山39-285	医師		
渡辺 哲雄	20,000	6.7.5	宇治市木幡御蔵山39-285	医師		
こ の 頁 の 小 計	159,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附	1,965,000	(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計	9,433,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

令和7年12月9日 削除 本表の

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
山井 敏夫	50,000	6.11.12	兵庫県神戸市長田区蓮宮通5-4	無職		
山本 真己	10,000	6.3.3	宇治市小倉町東山1-1 クレステージ宇治小倉ブリヴィア514	団体役員		
山本 通夫	5,000	6.1.22	宇治市平尾台4-13-1	無職		
山本 通夫	5,000	6.7.5	宇治市平尾台4-13-1	無職		
山脇 和夫	2,000	6.1.9	大阪府堺市北区南長尾町3-4-1-806	無職		
山脇 和夫	2,000	6.10.1	大阪府堺市北区南長尾町3-4-1-806	無職		
吉田 利一	10,000	6.9.6	宇治市小倉町寺内49	農業		
米澤 久子	10,000	6.1.11	宇治市宇治野神50-1	無職		
米田 泰子	10,000	6.7.8	京田辺市大住大坪23	無職		
渡部 弘道	5,000	6.10.15	奈良県奈良市学園緑ヶ丘2-16-23	無職		
渡辺 和広	5,000	6.5.2	木津川市山城町平尾越中谷8-63	アルバイト		
渡辺 和広	5,000	6.9.4	木津川市山城町平尾越中谷8-63	アルバイト		
渡辺 哲雄	20,000	6.1.15	宇治市木幡御蔵山39-285	医師		
渡辺 哲雄	20,000	6.7.5	宇治市木幡御蔵山39-285	医師		
こ の 頁 の 小 計	159,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附	1,970,000	(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計	9,438,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

令和7年12月9日追加本



(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる 事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
やまのい和則と日本の未来を創る会	200,000	6.1.11	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	200,000	6.2.12	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	250,000	6.3.13	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	100,000	6.4.12	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	200,000	6.5.12	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	200,000	6.6.11	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	130,000	6.7.12	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	200,000	6.8.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	100,000	6.9.13	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	150,000	6.10.13	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	100,000	6.11.10	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
やまのい和則と日本の未来を創る会	100,000	6.12.11	城陽市平川茶屋裏58-1-2F	山井和則	
こ の 頁 の 小 計	1,930,000	(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別葉としてください。			
そ の 他 の 寄 附	0	← (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。			
合 計	1,930,000	← (注) 様式(その2)の寄附額と合致します。			

(注)○。特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領7ページを御覧ください。)

○。同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	24,000	
(2) 光 熱 水 費	335,885	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,921,592	
(4) 事 務 所 費	6,322,432	
小 計	9,603,909	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	901,860	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,049,600	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	1,031,600	
イ 宣 伝 事 業 費	18,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	27,521	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	1,978,981	
合 計	11,582,890	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
電気代	✓ 33,815	6.1.24	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 31,226	6.2.21	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 27,654	6.3.21	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 22,213	6.4.18	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 16,918	6.5.22	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 16,480	6.6.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 22,185	6.7.19	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 29,253	6.8.23	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 22,371	6.9.20	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 22,004	6.10.21	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 26,028	6.11.21	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
電気代	✓ 27,047	6.12.19	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	徴難	
この頁の小計	297,194					
その他の支出	38,691					
合計	335,885					

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別表としてください。

(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
文具代	✓ 18,775	6.1.29	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 10,141	6.2.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 12,113	6.4.30	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 18,689	6.6.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 10,237	6.7.29	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 28,447	6.8.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 23,288	6.9.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 88,006	6.10.28	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 46,318	6.11.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
文具代	✓ 16,893	6.12.27	アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-8-10	徴難	
新聞代	、 27,028	6.1.29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,250	6.2.28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,250	6.3.28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,250	6.4.30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,250	6.5.28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
この頁の小計	440,935	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。				
その他の支出		← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
合計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
新聞代	、 35,250	6.6.28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,250	6.7.29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,250	6.8.28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 27,240	6.9.30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 35,530	6.10.28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 31,977	6.12.30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
新聞代	、 13,900	6.1.24	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.2.29	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.3.26	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.5.9	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.5.27	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.6.26	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.7.29	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.8.27	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	、 13,900	6.9.25	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
この頁の小計	325,597	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。				
その他の支出		← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
合計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
新聞代	13,900	6.10.25	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	13,900	6.11.27	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	13,900	6.12.25	毎日新聞 城陽・久津川販売所	城陽市枇杷庄鹿背田72		
新聞代	10,400	6.1.24	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池北裏105-1		
新聞代	10,400	6.2.26	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池北裏105-1		
新聞代	10,400	6.3.26	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池北裏105-1		
新聞代	10,400	6.4.26	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池北裏105-1		
新聞代	10,400	6.5.27	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池北裏105-1		
新聞代	10,400	6.6.29	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市寺田樋尻12-76		
新聞代	10,400	6.7.27	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池樋尻12-76		
新聞代	10,400	6.8.28	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池樋尻12-76		
新聞代	10,400	6.9.25	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市寺田樋尻12-76		
新聞代	10,400	6.10.26	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市寺田樋尻12-76		
新聞代	10,400	6.11.25	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市寺田樋尻12-76		
新聞代	10,400	6.12.26	朝日新聞サービスアンカー ASA城陽	城陽市長池樋尻12-76		
この頁の小計	166,500	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。				
その他の支出		← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
合計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	141,353	6.2.28	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	122,293	6.3.31	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	104,406	6.4.30	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	116,796	6.6.4	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	113,004	6.6.30	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	112,521	6.8.31	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	133,551	6.9.30	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ガソリン代	143,867	6.12.1	宇治石油株式会社 コスモネット大久保	宇治市大久保町北ノ山33-1	
ブレーキパッド代	10,800	6.1.31	イエローハット五条桂店	京都市西京区桂畑ヶ田町182	
タイヤ代	89,900	6.3.25	イエローハット五条桂店	京都市西京区桂畑ヶ田町182	
車修理代	53,800	6.9.14	イエローハット五条桂店	京都市西京区桂畑ヶ田町182	
車整備代	11,700	6.11.2	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
車整備代	29,000	6.11.14	京都トヨタ自動車株式会社	京都市南区吉祥院三ノ宮町100	
パネル代	86,328	6.1.29	株式会社INCTAS	東京都中央区日本橋2-1-17-6F	
パネル代	100,056	6.2.14	株式会社INCTAS	東京都中央区日本橋2-1-17-6F	
この頁の小計	1,369,375				
その他の支出					
合計					

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別表としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
ワッポン代	90,200	6.4.23	エーティー タキモト	宇治市木幡平尾4-377		
プリンター代	30,660	6.9.10	ヤマダデンキテックランド久御山店	久世郡久御山町林八幡講27-1		
電話機代	21,685	6.10.11	ジョーシン宇治店	宇治市宇治樋ノ尻79-1 ホームセンターコーナン 2F		
茶葉代	19,440	6.10.23	京都大正園茶舗株式会社	綴喜郡宇治田原町立川西垣内7-2	徴収	
パソコン代	132,660	6.11.7	株式会社キャストコンサルティング	京都市左京区岡崎東天王町35		
この頁の小計	294,645					
その他の支出	324,540					
合 計	2,921,592					

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃貸料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃2月分	185,000	6.1.31	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃3月分	185,000	6.2.29	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃4月分	185,000	6.3.29	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃5月分	185,000	6.4.26	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃6月分	185,000	6.5.30	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃7月分	185,000	6.6.28	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃8月分	185,000	6.7.31	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃9月分	185,000	6.8.30	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃10月分	185,000	6.9.30	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃11月分	185,000	6.10.31	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃12月分	185,000	6.11.28	南舗三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃1月分	185,000	6.12.27	南舗三	宇治市槇島町北内3	
テナント紹介料	300,000	6.10.11	エバー・グリーン不動産管理	宇治市神明宮北70-128	
この頁の小計	2,520,000				
その他の支出	0				
合計	2,520,000				

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
コピー機リース代	✓ 13,288	6.1.31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 10,903	6.2.29	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 40,508	6.4.30	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 12,821	6.5.31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 50,226	6.6.28	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 26,395	6.7.31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 13,593	6.8.30	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機リース代	✓ 18,429	6.9.30	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	徴難	
コピー機保守料	✓ 22,136	6.2.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
コピー機保守料	✓ 23,677	6.3.21	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
コピー機保守料	✓ 37,813	6.6.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
コピー機保守料	✓ 72,059	6.7.22	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
コピー機保守料	✓ 10,700	6.8.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
コピー機保守料	✓ 16,575	6.9.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
コピー機保守料	✓ 12,408	6.10.21	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難	
この頁の小計	381,531	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。				
その他の支出		← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
合計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機保守料	✓ 79,366	6.11.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難
コピー機保守料	✓ 129,812	6.12.20	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	徴難
セキュリティ代	✓ 49,500	6.3.21	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
セキュリティ代	✓ 49,500	6.6.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
セキュリティ代	✓ 49,500	6.9.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
セキュリティ代	✓ 446,495	6.12.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	徴難
NHK受信料	✓ 11,126	6.8.23	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	徴難
携帯電話代	✓ 17,132	6.1.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 22,243	6.1.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 14,081	6.2.13	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 27,946	6.3.11	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 22,226	6.3.11	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 20,937	6.4.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 22,466	6.4.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓ 23,021	6.5.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
この頁の小計	985,351	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。			
その他の支出		← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。			
合計					

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的				支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話代	✓	31,900	6.5.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	22,663	6.6.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	31,610	6.6.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	21,839	6.7.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	25,004	6.7.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	20,593	6.8.13	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	24,996	6.8.13	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	19,885	6.9.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	28,192	6.9.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	22,019	6.10.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	24,926	6.10.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	24,877	6.11.11	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	25,520	6.11.11	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	25,624	6.12.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
携帯電話代	✓	25,147	6.12.10	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	徴難
この頁の小計		374,795	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。			
その他の支出			← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。			
合計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
携帯電話代	✓ 10,340	6.1.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,428	6.2.13	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,340	6.3.11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,339	6.4.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,339	6.5.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,340	6.6.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 11,440	6.7.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,340	6.8.13	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,945	6.9.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 11,440	6.10.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,945	6.11.11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
携帯電話代	✓ 10,340	6.12.10	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	徴難	
電話代	✓ 18,553	6.1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難	
電話代	✓ 27,099	6.2.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難	
電話代	✓ 19,378	6.3.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難	
この 頁 の 小 計	192,606	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別表としてください。 ← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出						
合 計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話代	21,105	6.4.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	17,312	6.5.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	21,068	6.6.17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	24,345	6.7.16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	15,465	6.8.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	17,943	6.9.17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	18,096	6.10.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	18,445	6.11.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
電話代	16,061	6.12.16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
ハガキ代	53,550	6.7.12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	16,800	6.5.20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	11,000	6.10.1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	11,000	6.10.4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	16,500	6.10.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	11,000	6.11.15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	289,690				
その他の支出					
合 計					

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
切手代	、 11,000	6.12.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 14,364	6.2.2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 22,092	6.2.16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 11,256	6.9.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 115,430	6.10.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 135,660	6.10.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 95,600	6.10.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 129,600	6.10.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 19,940	6.10.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 35,520	6.10.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 16,800	6.10.10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 23,520	6.10.11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	、 67,386	6.11.18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	振込	
FAX通信料	✓ 20,902	6.3.13	日本テレネット株式会社	京都市中京区烏丸通御池下ル 井門明治安田生命ビル8F	徴難	
FAX通信料	✓ 14,590	6.4.15	日本テレネット株式会社	京都市中京区烏丸通御池下ル 井門明治安田生命ビル8F	徴難	
この頁の小計	733,660	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。				
その他の支出		← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
合計						

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
FAX通信料	12,293	6.5.13	日本テレネット株式会社	京都市中京区烏丸通御池下ル 井門明治安田生命ビル8F	徴難
インターネット通信料	55,440	6.11.28	株式会社ネオジャパン	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー10階	
この頁の小計	67,733				
その他の支出	777,066				
合 計	3,802,432				

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行つた支出について記載してください。

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (行事・会議費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場使用料	14,300	6.6.3	宇治商工会議所	宇治市宇治琵琶45-13	
会場使用料	22,550	6.6.3	京田辺市商工会	京田辺市田辺中央4-3-3	
会場使用料	24,600	6.6.14	公益財団法人久御山町 文化スポーツ事業団	久世郡久御山町佐古外屋敷235	
こ の 頁 の 小 計	61,450				
そ の 他 の 支 出	68,080				
合 計	129,530				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (会合費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	90,000				
合 計	90,000				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
駐車場代	90,750	6.9.26	株式会社 ホクキュー	宇治市大久保町北ノ山7	
交通費	55,880	6.9.6	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
交通費	13,540	6.10.19	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
交通費	13,320	6.10.20	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
この 頁 の 小 計	173,490				
そ の 他 の 支 出	508,840				
合 計	682,330				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 (制作費・印刷費) ←	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	121,000	6.1.24	西本印刷株式会社	木津川市木津町八ヶ坪4	
印刷代	253,000	6.9.17	西本印刷株式会社	木津川市木津町八ヶ坪4	
印刷代	49,500	6.4.25	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	22,000	6.7.26	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	118,800	6.7.26	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	38,500	6.11.15	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	26,400	6.11.15	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	291,500	6.11.15	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	110,900	6.11.15	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
この頁の小計	1,031,600	(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。			
その他の支出	0	← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。			
合計	1,031,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費(横断幕作成費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
横断幕作成代	18,000	6.7.17	曾谷武	宇治市広野町丸山36-29	
この頁の小計	18,000				
その他の支出	0				
合計	18,000				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費（書籍購入費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	27,521				
合計	27,521				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注)。「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式(その18)に必要事項を記載してください。

。すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1 領 収 書 等 の 写 し

2 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 1月 31日

政治団体の名称

やまのい和則後援会(やまのいネット)

会計責任者の氏名

山井武夫



(代 表 者 の 氏 名)

(印)

(注) 「(代表者の氏名 (印))」は、解散に伴う収支報告書の場合のみ、
記名・押印又は署名をしてください。(解散時以外は記入しないでください。)

(注) 記名・押印又は署名をしてください。

政治資金監査報告書

令和7年1月31日

やまのい和則後援会（やまのいネット）

代表 福井 孝巳 殿

登録政治資金監査人 今西正二

登録番号 第 3375 号
研修修了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、やまのい和則後援会（やまのいネット）の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、やまのい和則後援会（やまのいネット）の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

やまのいい和則後援会(やまのいいネット)と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、やまのいい和則後援会(やまのいいネット)と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上